

令和 7 年

第 2 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 7 年 2 月 19 日

太宰府市教育委員会

令和7年第2回（2月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年2月19日（水）
午後2時30分開会
午後3時20分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	森 容 子
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	松大路 信 潔

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鍋 島 順 一
文化財課調査係長	高 橋 学
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	橋 川 史 典
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	眞 鍋 純 子
教務係	方 谷 夏 実

2月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 赤 坂 秀 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第1号 令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）

議案第3号 市指定文化財とすることについて

5 閉 会

午後 2 時30分 開会

○井上教育長

皆さん、こんにちは。

本日の出席は5名です。定足数に達しておりますので、令和7年第2回太宰府市教育委員会2月定例会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、赤坂委員を指名いたします。赤坂委員は、後日作成された会議録への署名をよろしくお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに教育長報告ですけれども、教育長報告は、本日の総合教育会議についていろいろ資料を準備したりして内部協議しておりました。今日、総合教育会議の中で皆様方に御審議していただいたとおりの協議の準備をしまいいりました。

以上で報告を終わらせていただきたいと思います。

何か質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をよろしくお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課になります。

1 ページ、2月の行事報告から参ります。

定例の補導連絡協議会の夜間街頭補導が第1、第3ということで行われております。

それから、先週金曜日に、家庭教育学級の閉講式が無事終了ということでございます。

15日土曜日に、子ども・学生未来会議。今度は中学生から学校内外における課題解決についての提言をいただいたというところになっております。生徒会を中心とした15名の生徒が参加されて、議場を使いまして開催されたところです。

翌16日日曜日に、人権まつりだざいふ2025が行われております。ステージ上では学業院

中学校のブロックということで、水城小学校、国府小学校、学業院中学校の児童生徒さんによるステージ発表、それから、福岡朝鮮歌舞団の方による公演が行われたということになっております。来場者は、昨年同様大体1,000人程度はお見えになったのではないかなと思っております。

昨日、市P連の副会長との意見交換を教育委員会として行っております。

明日20日、放課後子ども教室が最終でございます。太宰府東小、太宰府南小でフラワーアレンジメントを行うようにしております。なお、来週の26日水曜日にも放課後子ども教室、今度は水城西小、太宰府西小学校でフラワーアレンジメントを行うようになっております。

めぐりまして、3月の行事予定でございます。

後ほどまた御連絡をいたしますが、6日、臨時の教育委員会を開催するようしております。この日の夜に、太宰府少年の船協会の総会が執り行われることとなっております。

16日日曜日に、子ども会のリーダー研修の事前研修、翌週22日、23日を使いまして、宿泊を伴う子ども会リーダー研修を行うようにしております。

以上でございます。

○学校教育課長

続きまして、学校教育課でございます。

1ページに戻っていただきまして、2月の報告になります。

2月につきましては、3日から復習週間の訪問を実施しております。教育委員の皆様の御参加いただきありがとうございます。21日に最後の復習週間がありますので、よろしくお願いいたします。

5日の地域コーディネーター研修会については、雪が降ったため中止をさせていただいておりますので修正をお願いいたします。その他の前後に入学説明会等が行われまして、新1年生の説明会も行われております。

昨日18日に、いじめ問題等対策連絡協議会を開催しております。

最後に、28日、定例校長会を予定しているところです。

次のページをお開きください。3月の予定になります。

6日に、臨時校長会を予定しております。

7日に中学校の卒業式、14日に小学校の卒業式となっておりますので、また最後に、教育委員の皆様の御出席等を御案内したいと思っております。

18日には、教育支援センターの運営委員会が開催予定になっています。

19日に、学校給食会の理事会という形で、給食に係る方の決定をさせていただく予定になっております。

24日からは、修了式が終わりまして春休みになっております。

最後の31日に、臨時校長会を開く予定にしております。

以上です。

○文化財課調査係長

文化財課課長が別の用事がありまして、私、係長が代わりに報告いたします。

2月ですが、1日土曜日、前の月から出張で、課長と教育長と一緒に行っていただきました、岡山県総社市であった古代山城サミットの総社大会に出席しております。

5日水曜日、第10回文化財情報連絡会をふれあい館で行いました。同時に、ふれあい館と財団定例会議もふれあい館で行っております。

9日、プラム・カルコアで令和の都だざいふ子ども学生美術展表彰です。今回テーマの一つが市民遺産ということで、10名の表彰が行われました。

11日火曜日、祭日に、古都大宰府保存協会50周年の行事がプラム・カルコアでありまして、2名が式典に参加しました。

13日木曜日、保存協会の定例会議がありました。

14日金曜日に、文化庁の現地調査ということで、天満宮の保存修理について調査官が確認に来られましたが、特に指摘はなかったということでもあります。

16日、令和改元五年記念展を展示館で長くやっておりましたが、終了いたしました。

本日、大宰府アカデミー・令和編の第23回が日経大学で行われております。

22日土曜日、市民遺産フェスタが昼からいきいき情報センターでございます。

25日は、水城の管理、地元で整備管理をしています水城の会があります。

2月の主な予定はそういうふうになっています。

次ページにいきますと、7日に史跡整備の検討委員会があります。

19日に、大宰府アカデミーの24回で終講式ということで、今年度の令和編、第2期が終わるということになります。

あと、書いていませんが、27日木曜日に史跡の対策委員会というのを、買上げの関係とかをやっていますけれども、それを開くのが後で決まりましたので報告をしておきます。

文化財課は以上になります。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

2月の行事報告から報告させていただきます。

1日土曜日、2日日曜日、カラオケまつりということで、予選60組、勝ち抜いた10組の方による本選ということで開催しております。だざいふ応援大使であります高田課長の司会の下、盛大に開催できたと考えております。

23日、今週の日曜日になりますが、九州新喜劇を行う予定にしております。

27日木曜日、福大の落語研究会を招いての第10回目のホワイエライブを開催いたします。同じ日に、時間は違いますが、13時半からアロマ講座を開催する予定でございます。

続きまして、3月の行事予定でございます。

2日に、Concert for KIDSということで、ゼロ歳からのクラシックコンサートを開催いたします。

次の日、月曜日に、アウトリーチとして、ごじょう保育所で同じくコンサートをするようにしております。

30日日曜日に、太宰府市の東風少年少女合唱団によりますコンサートが、まほろばホールで開催予定となっております。

文化学習課からは以上になります。

○スポーツ課長

続きまして、スポーツ課からになります。

1 ページを御覧ください。

5 日、7 日、12 日、14 日と、ケア・トランポリン教室を開催いたしまして、14 日に今年度全ての事業が終わっているところでございます。

13 日には、岐阜県大垣市より、大垣公園等再整備に関する委員会に所属する議員の皆様 8 名が、とびうめアリーナの視察に来られておるところでございます。

16 日、第 47 回天神旗・第 17 回天神杯少年剣道大会が開催されております。

19 日夕方、今日の夕方になりますが、スポーツ少年団の役員会が開催されます。

22 日、筑紫地区スポーツ推進委員研修会が開催されます。

26 日、指定管理者でありますシンコースポーツ九州との定例会。

28 日には、国分区でダーツ交流会が開催されますので参加いたします。

続きまして、2 ページ、3 月になります。

2 日、南小校区自治協議会ダーツ大会が開催されますので、こちらにもスポーツ課から出る予定です。

4 日、筑紫地区スポーツ推進委員代表者会がございます。

5 日、スポーツ協会との理事会がありますので参加いたします。

9 日、国分小学校区自治協議会のペタンク大会が開催されます。

最後になりますが、26 日にシンコースポーツの定例会が開催される予定になっております。

以上です。

○社会教育課長

備考欄でございます。1 ページの 2 月のページ報告からになります。

まだ報告というところにはなっていませんが、来週の 26 日から議会が始まる予定になっております。それから、2 日目が 28 日。めぐりまして、3 月でございます。11 日、12 日に一般質問、21 日が最終日というところでございます。3 月議会の中で、来年度の予算についての委員会が開催されるというところになっております。

最後、23 日日曜日に福岡県知事の選挙が行われるというところでございます。

以上でございます。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは質疑を終わります。

[議案第1号 令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）]

○井上教育長

4、審議案件に入ります。

初めに、継続審議案件となっておりました議案第1号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第1号、令和7年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）。

標記について、承認を求める。

令和7年2月19日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課になります。

先月の定例の教育委員会でお配りいたしております議案第1号の教育施策要綱（案）について、委員の皆様から様々な意見をいただきながら修正を加えていきたいと思っております。修正を加えたものを次回の委員会で見えいただきまして、3月末日に確定をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○井上教育長

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

桑野委員、お願いします。

○桑野委員

さっき、教育長がいろいろなことを言った後、順不同になるかもしれませんが、これは納得しています。教育大綱の1ページ目の基本目標、一字一句同じように今回の大綱に入れていると。教育施策要綱の基本目標、一字一句同じです。これがいいのかどうか。であれば、もしこれでよければ、「（教育大綱の基本目標より）」くらい書いておいてもいいんじゃないかなと。同じ目標でなくても私は構わないと思うんです、それは。それが1点。

それから、施策要綱の3ページ目の基本目標5-1、基本目標に基づく取組。これも大綱の一番最後にある体系図という表の基本目標と、その下、基本施策と同じ項目が1から8までであると。これも一字一句同じ文言です。あえてこうされているのであれば、まあそういうものかなという気持ちもするんですけども、ちょっとどうかなという疑問点がありました。それが1点目。

この点をまずはお答えいただければ。

○社会教育課長

今回の教育施策要綱について、大綱に倣うところで全体的な見直しを行おうというのが基本的な考えでございました。あまりに語句の修正を加えることで、伝えるニュアンス的なものが受け取り方によっては違うものになりかねないという懸念がございまして、あくまでも３ページにございます基本目標に基づく取組のところまでは同じ項目でいこうと。大綱に書かれている基本施策に基づいたところの語句をそのまま使わせていただいて、そこにぶら下がる各具体的な内容、こちらのほうで教育委員会の中身、具体的に細かい施策のところ、取組のところを説明していけばいいのではないかとということで、今回大きく変更をさせていただいたというところでございます。

○桑野委員

私が言いました「基本目標（教育大綱より抜粋）」とか何かそういうのを入れたらどうかということでは、どうですか。せめて、教育施策要綱における基本目標、じゃないですよ、これ。であれば逆に、教育大綱より抜粋とか、何でもいいから分かるようにしたほうがいいんじゃないかなという気がしたということです。

○社会教育課長

分かりました。ありがとうございました。

２ページの表題のところ、４のところに入れます。

○桑野委員

これも、基本目標に基づく、これは考え方によっては、２ページ目を受けてだから、既にそこに大綱というのを書いてあれば、それを受けて自動的に取ることができるのでいいかなと思うんですけれども。だから、変に言葉を換えるよりも、そのものずばり書いたほうがいいということは私も同じです。ちょっと検討していただければと思います。

○社会教育課長

分かりました。ありがとうございます。３ページの冒頭の基本目標に基づく取組のところですね。

○桑野委員

そうです。

それから二つ目。全ての項目で、前回の１２月の案の案のときにいただいたときには、主な事業という言葉が出ていたんですけれども、これは今までずっと出ていました。これをあえて今回は全部ゼロにしています。これは何か意図があるんですか。

○社会教育課長

これは毎年度、主な事業で書かれたものの大小が課によってちょっと異なっていた。小さいものから毎年変わるようなものを上げている部署もあるし、大きく変わらないものを上げている部署もあって、その整理をするために、具体的な内容のこの枠の中に押し込んだところもございまして、あまり細かいミクロ的なものの表現がちょっとなくなってし

まった感はあるのかなとは思っています。

○桑野委員

分かりました。

関連で、どのページにも成果指標というのがあります。これは当然ですけども、6年度を基につくられている成果指標だと思います。今回こういうふうに出ているということは、今年度の、いわゆる令和7年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告がありますね。あれにも同じのが出てくるんですよ。そのときに、どういうふうに整合性を取っていくのかなと。

○社会教育課長

ありがとうございます。各取組の最後に成果指標をつけさせていただいております。こちらは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に出てくるK P Iの数値であったり、市民意識調査であったり、各課で取り組んであります調査がございますので、そういったところの数値を入れさせていただいております。当然、毎年度、施策に関しての点検・評価を行います。この点検・評価の中で、現状値から前年はどうだったというところを振り返り、総括をさせていただくような指標として位置づけをさせていただこうとは思っております。

○桑野委員

次に、3ページ目の下二つ、7、8、特に7ですかね。これは追加項目です。今までなかった項目です。大綱にはあります。だから問題なんですけれども。ただ、この場合、まさしく12ページに2行ほど「推進します」と書いてあります。これを成果指標として見ることはできるのかなと、出すときにですね。何か具体的なことを書かなくていいのかなという疑問点があります。これはちょっと検討していいんじゃないかなと。書いておりませんから。

○社会教育課長

分かりました。

○桑野委員

それから最後に、ページでいきますと7ページ、文化芸術・スポーツの振興の（1）文化芸術の普及・振興の一番下に丸印として、中学校部活動活動の充実及びとあります。右側に、スポーツに接する機会の提供と推進、対策、充実、一番最後に、中学校に部活動云々とあります。これは主語が中学校ということは、学校教育の範疇かなという気もするんですけども、これを1からあえてここに、文化芸術、そういう別のほうに入れたのは何か根拠があるのかなと。

○教育部理事

部活動自体の考えが学校教育から外れようとしているという状況があります。中学校の部活動は維持しつつ地域のスポーツ活動という考えもありますし、どういうふうにこれか

ら発展していくか分からないのですが、少なくとも本市としては学校教育だけでは解決できないので、もう文化芸術・スポーツの振興の中に入れて、学校教育課だけじゃなくて、いろいろな課を含んで一緒にやっていこうというメッセージも込めて、ここに入れておくことがいいかなと捉えて入れました。

以上です。

○桑野委員

部活動は、いかに学校教育の部活動を継続し将来に残すかというところからスタートし、そこに働き方改革が加わってきて、文科省は部活動の地域移行と。運営主体を地域にもっていこうということで打ち出した。しかし、少しずつ変わってきて「地域移行」を「地域連携」——連携にすると地域と学校の両方が主体だと。今は「地域展開」、言葉はどんどん変わってきています。そうすると、今、理事がおっしゃったのは、一番新しい考え方なんです、私たちが思うには。

ただ、学校教育から外れていますよね、書かれていないから。何か一般的に見たときに、まだ学校教育の中のどこかにも似たような言葉で入れておかないと、もう学校教育と部活動は関係ないのというふうに捉えられるかなという気がするので、私的には学校教育の中にも……。文化芸術に入れていいんですよ、別にいけないとは言っていない。そういう考えはあるし、地域ということでもいいんです。しかし、学校教育の中に入れておかないと、学校の先生方は働き方改革って全然変わってないじゃないかということになってくる可能性もあるので、ここに何らかの言葉を入れておいたらいいんじゃないかなという気がするんです。

最後は意見です。

○井上教育長

ほかに。質問と討論が一緒になっておりますけれども、討論も含めてありませんでしょうか。

森委員、お願いします。

○森委員

子供たちは一日の大半を学校で過ごしているんですけれども、信頼される学校づくりという中で、親が安心して子供を預けられる学校づくりというのにもつながっていると思うんですね。その中で、信頼される学校づくりという項目の中に、先生たちの資質向上の文言しかないんですけれども、先生たちは学校でAED研修や防犯の対策など研修をされていると思うんですけれども、その文言がないなど。この文言があると保護者も安心する部分もあるんじゃないかなと思うんですけれども。こういうAEDの研修というのは義務づけられているので、あえてここに入っていないということでしょうか。

○井上教育長

理事、お願いします。

○教育部理事

研修全てをここに入れてしまうと非常に難しいので。AED研修も毎年行っているわけではありません。当然、初任者の先生は県が主催するAED研修を受けています。教員は少なからず、毎年ではないにしろAEDの講習会は受けた経験があります。そういうのがあるので、全ての研修の中身を細かく入れているわけではないですし、書いていないからといってしていないわけでもないということです。

○井上教育長

大丈夫ですか。

○森委員

分かりました。

○井上教育長

松大路委員。

○松大路委員

先ほど総合教育会議でちょっとお話ししようと思っていたんですが時間がなくて、次でお話ししようと思っていたんですけれども、太宰府が今、冠がついて、令和の都だざいふということでありまして、基本理念のところにもありますように「令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに」というところで、皆さん御承知のとおりでありますけれども、令和という元号自体が、地球の歴史上あり得ないことが太宰府で起きて、本当に唯一無二のものであるというところじゃないかなと思いますか、それも先人たちが守り伝えてきて、ここで育んできたからこそ、そういったことが花開いたんじゃないかなと思って。

それ以外にも様々な文化財であるとか守るべきものがある中で、それを全部含めて令和の都だざいふということではしていると思うんですけれども、その中で、ちょうど基本理念の教育大綱の一番最初のところの1ページの2段落目、令和の都だざいふとしての誇りをこの先1300年先まで受け継いでいくためには云々かんぬんで、そのために子供たちのことということであるんですけれども、要は、子どもたちだけではなくて、令和の都だざいふの誇りをつないでいくことが一番にあって、それをするために子どもたちですね。要は、この先の社会、未来を担っていくのは子どもたちだというのが大前提にあって、子どもが真ん中だということ。子どもだけではなくて大人も含めて、ここに住んでいる人はみんなそうだなという中で、でも、やはり未来を担うのは子どもだから、子どもに対してのところの施策を中心に真ん中に置いてしていくよということではあると思うんですよね。

その中で、太宰府市教育施策要綱（案）の4ページのところで多分あると思うんですけれども、2番の最初のところで、だざいふ・ふるさと学習のカリキュラムのところですが、カリキュラムの策定を促しと書いてあって内容はちょっと分からないのであれですけれども、ここで、教材、掲示、校内放送、副読本の多様な活用で、副読本追録を活用することで令和の都だざいふの認識を深める学習を推進しますということではあるんですけれども、これは今現在ではまだ何もしていない状況なんですかね。

○井上教育長

はい、お願いします。

○教育部理事

既にやっていることです。していないでなくて、これまでもやってきたことを継続してやりますということで載せています。だから、令和6年度の教育施策要綱にも同じような言葉があります。6ページですかね。令和の副読本の追記版を作ったのが4年度……、3年度でしたかね。

○井上教育長

3年度ですね。

○教育部理事

3年度に各学校に配付をして使ってもらおうと。もっと言えば、それ以前に平成……。

○井上教育長

27年。

○教育部理事

27年。教育長が一番御存じでしたね。27年度に副読本を作って、それを活用して、ふるさと学習を行っていくということで、随分前から行っています。令和という元号が出て、また内容を追加したということになります。

○松大路委員

それはあくまでも学習の中でやっていることなんですかね。

○教育部理事

様々な教育活動の中でやっています。当然、教科の授業の中で触れることもあるでしょうし、朝の会、帰りの会で触れるときもあるでしょうし、校内放送で明日はこういう行事がありますよと伝えることであったり、あと、掲示物を貼って周知を図ったり、やり方はいろいろです。

○松大路委員

いや、学校訪問に行かせてもらって、掲示物と言いながら、そういうものをほとんど見なかったかなと感じられました。放送されたのは耳で聞くことなので分からないのであれなんですけれども。

あと、子どもたちに聞いても、大人の人に聞いても、令和って太宰府とゆかりがあるんだと言っても、ほとんど知らないんですよ。ゆかりがあるという事実だけで、何でなのというところまでの落とし込みが……、言い方はちょっと悪いかもしれないけれども、

落とし込みができてないのかなというのがすごく、何となくいろいろな人、子どもと話しても思うところがあるので、そのこのところの仕掛けというか、そういうのが必要じゃないかなと思うんですね。

なので、そのこのところをもうちょっと踏み込んだところで、やっぱり授業というか、子どもが学校にいる中の活動—学校内だけじゃないんでしょうけれども、そういうプログラムというか、何ですかね、そういうことを。例えば、朝のときに梅花の宴の序文を朗読するとか。いやいや、でもそれはすごく、校歌とかずっと歌っているから覚えているじゃないですか。やっぱり口に出して、耳にして、自分で行動してアクションをするって、しかも一人じゃなくてみんなですということがすごく大切だと思うんですね。一方的に言っても全然分らないので、そういうようなことであったりとかというのを。自然と身に付くような環境を本当につくっていかないと。

要は、まちづくりビジョンにもありますけれども、令和の都があって全てのものがあるようになっているんですね、これを見ると。そういった意味では、子どもたちのところからしていくことによって、本当に10年、20年、もっと先のところの太宰府が見えてくるんじゃないか、生まれてくるんじゃないかと思うので、子どもが真ん中とある以上は、そのこの一番大切なところが抜け落ちないように今から最初にしていくことがすごく大切じゃないかなと思います。これで全部というわけでは全然ないんですけども。

○井上教育長

ありがとうございます。

ほかに何か質疑あるいは討論がありましたら、お願いします。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

いろいろありがとうございました。本案件については、一応3月までの継続審議案件としたいと思いますが、御異存はございませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

それでは、いろいろお気づきの点がございましたら、また事務局に連絡していただければ。今いただいた案は事務局で参考にしていただきながら、もしかしたら、より具体的にとか、いろいろな事業が入ったりとかすることがあるかもしれませんけれども、またお知らせしたいと思っております。

それでは、議案第1号につきましては継続審議とさせていただきます。

[議案第3号 市指定文化財とすることについて]

○井上教育長

次に、議案第3号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第3号、市指定文化財とすることについて。

標記について、承認を求める。

令和7年2月19日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○文化財課調査係長

文化財課です。議案第3号、市指定文化財とすることについてを御説明申し上げます。資料は配付資料を御覧ください。なお、今日、机の上に追加資料として、市指定文化財答申、これは太宰府市の文化財専門委員会で答申され、市指定の文化財にふさわしいということを経た書類になります。これも一緒に見ていただきたいと思います。

以下、説明させていただきます。

5ページからの資料になりますが、12月の定例教育委員会にて御説明申し上げました内容ですが、太宰府天満宮の南側にあります、太宰府市宰府2丁目、光明寺の本堂を市指定の文化財（建造物）にすることにつきまして、令和7年1月21日に開催されました太宰府市文化財専門委員会にて諮問した結果、市指定とすることについて、慎重な議論の上、相当と判断をいただきまして答申をいただきました。そこで、本件、光明寺本堂附大方玄関、知客寮、棟札を市指定文化財とすることについて承認を求めるものとなります。

なお、太宰府市文化財専門委員会は、文化財保護法並びに太宰府市文化財保護条例に基づく諮問機関で、教育委員会が諮問をして、文化財の学術的評価とそれらの保存と活用に関する事項について調査・審議し、教育委員会に答申するものです。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第3号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員
賛成です。

○井上教育長
森委員、いかがでしょうか。

○森委員
賛成です。

○井上教育長
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員
賛成です。

○井上教育長
松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員
賛成です。

○井上教育長
全員賛成です。よって、議案第3号は可決されました。
以上で本日の日程は全て終了となります。
これをもちまして2月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんでしょうか。
[各委員 異議なしの声]

○井上教育長
ありがとうございます。異議なしと認め、これで2月の定例会を閉会いたします。

午後3時20分 閉会